

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公告

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

なお、本件は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける事業です。

令和7年10月3日

徳島県知事 後藤田 正純

1 事業概要

(1) 業務名

藍場浜公園西エリア・新ホール整備事業

(2) 業務場所

徳島県徳島市藍場町2丁目4番地ほか

(3) 業務内容

藍場浜公園西エリア・新ホール整備事業に係る設計（基本設計、実施設計等）、工事（解体を含む）、工事監理、維持管理・施設運営等の業務であり、別添「藍場浜公園西エリア・新ホール整備事業公募型プロポーザル応募要項」（以下「応募要項」という。）及び「藍場浜公園西エリア・新ホール整備事業要求水準書」（以下「要求水準書」という。）のとおりとする。

(4) 事業期間

優先交渉権者決定後、事業者からの提案をもとに交渉によって決定します。

(5) 事業方式

事業者が新ホールの設計及び建設を行った後、県に所有権移転をした上で、維持管理・施設運営業務を行う方式により実施し、「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」によらない民間提案として、PFI的手法の提案を求める。

2 参加資格要件

本公募に参加する者に必要な資格は、応募要項「8 参加資格要件」のとおりとする。

3 審査基準

優先交渉権者を選定するための審査基準は、応募要項「11 審査・選定 （3）審査基準」のとおりとする。

4 手続き等

(1) 質問

応募要項「6 質問及び回答」に従って実施すること。

(2) 個別対話

応募要項「7 個別対話」に従って実施すること。

(3) 参加表明書の提出

応募要項「9 参加表明書の提出」に従って実施すること。

(4) 技術提案書等の提出

応募要項「10 技術提案書等の提出」に従って実施すること。

5 その他

(1) 使用言語及び通貨

言語は日本語とし、通貨及び単位は日本国通貨及び円とする。

(2) その他留意事項

その他の詳細については、応募要項、要求水準書による。

6 担当窓口

徳島県観光スポーツ文化部文化振興課（文化プロジェクト担当）

〒 770-8570 徳島県徳島市万代町 1 丁目 1 番地

E-mail:bunkashinkouka@pref.tokushima.lg.jp

TEL:088-621-2249

7 Summary

(1) Contract details: Arts and Culture Hall design, construction and operation.

(2) Project Main address: 2-4 Aibacho, Tokushima City, Tokushima Prefecture.

(3) Application submission deadline:5:00pm, Tuesday , December 2, 2025.

(4) Technical proposal submission deadline:5:00pm, Monday, March 2, 2026.

(5) Contract information: Tokushima Prefectural Government,

Tourism, Sports and Culture Department, Cultural Promotion
Division

Bandai-town, Tokushima City, Tokushima Prefecture
770-8570, Japan

TEL:81-88-621-2249 FAX:81-88-621-2934